



三次市立吉舎中学校
進路通信 第24号
令和6年1月11日

☆令和6年度 三次市教育奨学金(貸付型)

奨学生の募集について お知らせ

この奨学金は、学生本人が貸付を受けますので、将来、学生本人が返済しなければなりません。ご家庭で十分に話し合い、奨学金の貸付を希望する方は、資格条件や返還について理解のうえ、担任・進路担当までご相談ください。

■奨学金の資格条件

次の①～⑥をすべて満たすこと

- ①奨学金の貸付を希望する方が、令和6年度(2024年度)に高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学、短期大学、特別支援学校高等部、専修学校の高等課程及び専門課程のいずれかに在学していること。
- ②奨学金の貸付を希望する方の父母等(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)が1年以上三次市内に住所を有し、父母等が市税を完納していること。
- ③連帯保証人2人(市内に1年以上居住し、奨学生と連帯して債務を保証する能力のある者)を立てられること。
- ④他の奨学金を受けていないこと(給付型の奨学金を除く)。
(ただし、併願は可能です。また、授業料減免制度との併用は可能です。)
- ⑤経済的理由により修学が困難であると認められること。(別紙4ページ「三次市教育奨学金貸付基準」参照)
- ⑥学習に意欲を持つ者であること。

■奨学金の貸付内容

奨学金月額

奨学金は、区分ごとに(別紙1ページ「奨学金月額表」参照)貸付金額を無利息でお貸しします。

■受付期間(三次市)

令和6年2月1日(木)から令和6年4月15日(月)まで

※吉舎中学校の書類が必要になります。可能であれば卒業式までに早めにご相談ください。

■提出先

三次市教育委員会 文化と学びの課 教育総務係へ持参してください。

※郵送による提出はできません。

三次市教育委員会事務局
文化と学びの課 教育総務係
担当： 畝岡
電話：0824-62-6182 / FAX:0824-62-6288